

Y S W J 親善試合 規約

第一条 (名 称)

この親善試合の名称は、Y S W J 親善試合という。

[Y S W J : Yokohama / South / West / Junior]

第二条 (対 象)

小学生 4 年生以下「原則」を対象とする。

※尚、各チーム事情を考慮し 5 年生 3 人登録・2 人までの出場を認める。

但し 5 年生の起用は 4 年生以下の人数不足による救済措置として考え、補強目的で起用しないことを厳守する。

第三条 (行 事)

本戦は、ブロックリーグ戦にて行う。

ブロックの順位決めは勝ち点制で行う。[勝ち：3 点, 分け：1 点, 負け：0 点]

なお、同点の場合は以下の順番にて上位チームを決める。

- ① 勝ち数の多いチーム、② 直接対決の勝者、③ 総失点の少ないチーム、
- ④ 総得点の多いチーム、⑤ 抽選

ブロックの順位によって各クラス別トーナメント戦を行う。

第四条 (事務局)

事務局を若干名おく。

第五条 (参加費)

参加費は、500 円とする。

※合同チームで参加する場合は構成する各チーム分の参加費となります

(例) 2 チーム合同の場合、参加費は 2 チーム分の 1000 円となります)

※トーナメント優勝・準優勝チームにはトロフィー及び賞状を進呈する。

Y SW J 親善試合 競技運営細則

1. 試合要項

(1) 試合は7回戦とし延長戦は行なわない。

(2) 1時間20分の制限時間を定め、新しいイニングには入らない。

但し、グラウンド使用時間に制約が有る場合はグラウンド提供責任者が試合開始前、当該チーム責任者に対し1時間30分試合終了、前の回の得点にて勝敗を決める事を通告する。

(1時間30分ルール)

(3) 点差によるコールドゲームは、3回以降15点差、5回以降10点差とする。

(4) 同点の場合、引き分けとする。

但し、決勝トーナメント戦で同点の場合、そのまま延長戦を2回まで行ない、なおも同点の場合は、最終メンバー9人によるくじ引きにて勝者を定める。

(※補足:同点の場合は延長戦を1回行います。それでも同点の場合はさらに延長を1回行う。この時点でも同点の場合はくじ引きとなります。)

(5) 暗黒、降雨試合は4回若しくは1時間に満たない場合は再試合とする。

2. 5年生の起用

(1) 5年生はバッテリーに起用してはならない、又代打も5年生の打席にしか起用できない。

(2) 5年生はメンバー表の背番号に○を付けること。

(3) 規約にある通り 5年生の起用は4年生以下の人数不足による救済措置として考え、補強目的で起用しないことを厳守する。

(4) 野球を始めたばかりなど、経験の少ない5年生の経験の場としての起用については、補強目的で無い限りは起用を認めます。ただし、あらかじめ対戦相手の監督の許諾を求めること。

3. 投手板と本塁間は14mとし、塁間は21m・本塁と二塁間は29.7mとする。

ボークは注意のみとし、インフィールドフライは施行しない。

4. その他のルールは野球規則に準ずる。

5. 攻撃側はコーチボックスに監督又はコーチ1名を起用しても良い。但し、ユニホーム着用とする。

6. 各グラウンドにより、特別にルールをきめる場合もある。

7. 使用球は、C号球とする。

8. ベンチは、試合前に話合いの上決める。

9. 各グラウンドのグラウンド作り・整備は遠征したチームが積極的に行うこと。

10. 試合は出場選手の健康を考慮し、1日1試合を原則とする。

11. 試合結果は、グラウンド提供チームがブロック長に報告をする。